

東海の古代

第254号 2021年10月

会長 : 畑田寿一
 編集 : 石田泉城 投稿先アドレス : toukaikodai@yahoo.co.jp メルアド変更
 HP : <http://furutashigakutokai.g2.xrea.com/index.htm>

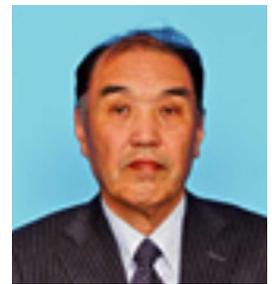
「古田史学の会・東海」の竹内会長 永眠

竹内強さんは、平成19年（2007年）11月に「古田史学の会・東海」の会長に就任され、15年にわたり当会の発展と古田武彦説の普及に努めて来られました。阿久比町議会議員としての多忙さもあって令和2年末頃から体調を崩され令和3年9月にお亡くなりになるまで闘病生活のために当会の最近の活動には参加できず仕舞いでした。

1950年8月生まれの享年72歳でした。

当会の会長として、会員の意見を広く聴いた上で古田武彦説では、このようになっていくと補足されるなど、温厚で柔和な人柄がにじみ出た会の運営に安心感がありました。このため、当会の例会においては、古田武彦説に拘らない考えや主張も含めて活発に議論がなされました。

竹内さんのもっとも大きな功績は、2010年に第22回愛知サマーセミナーに当会として参加するように主導され、教科書に書かれない古代の歴史について当会の会員を講師とする2時限の講座を設け、学生から一般まで古田武彦説の多元古代史観を広く普及したことです。コロナ禍でセミナーが中止になる前の2019年までの10年間継続し、中でも古田武彦先生を講師としてセミナーで講義していただいた企画は大盛況になり大きな成果をあげられました。そのご尽力に敬意を表しつつ竹内さんのご冥福をお祈り致します。



臨時総会の開催

竹内会長が逝去されたのを受けて、2021年9月19日（日）の例会日に急遽、臨時総会を開催しました。

会の名称・会則の変更及び役員を選出について、出席者全員の賛成を得て決定しました。

- 1 会の名称・会則
東海古代研究会
会則については別添のとおり。
- 2 役員

役職名	氏名 (現住所)	任期
会長	畑田 寿一 (一宮市)	令和7年度総会の終了の時をもって任期満了とする。
副会長兼事務局長	石田 敬一 (名古屋市)	
幹事	大島 秀雄 (東海市)	
幹事	酒井 誠 (刈谷市)	
監事	横田 幸男 (大阪市)	

会長の就任に際して

一宮市 畑田 寿一

当会の竹内会長が逝去され、急遽、私が後を継ぐことになりました。私は当会に入会して5年程しか経っていない若輩ではありますが、皆様のご協力を得ながら前会長が築かれた「開かれた会話のできる歴史の会」の発展に寄与したいと思います。

よろしくご支援の程をお願いいたします。

当会は「古田史学の会・東海」として1995年2月に発足しました。機関紙の「東海の古代」は253号を数えるまでに及び、会員の皆さんが寄せる論考は九州王朝説以外の分野に広がっています。このため、今回、会員の皆さんの意見を取り入れ、会の名称を「東海古代研究会」と改称することにしました。

古田武彦先生が唱えられている多元古代史観を活用して、九州、ヤマト、東海の歴史を比較検討することにより、通説の見直しや新しい歴史観を発掘し、地域に根付いた活動を広めて行きたいと思っています。会の名称からは「古田史学」の文字は消えますが、友好団体の皆さんとは従前と同様のお付き合いを戴くようお願いいたします。



倭讚の臣、司馬曹達

名古屋市 石田 泉城

1 先師の姿勢

先師・古田武彦は、史料の原文に書いてあることを尊重する学者です。そして、安易に原文の改訂・改変や否定を行うことに批判的です。

その原文尊重の考えは普遍の原理であると思います。

著名な学者の中には、邪馬壹國の場所を畿内にするために、『魏志』倭人伝の「南」を「東」に読み替えたり、距離をいい加減だと決めつけたり、もしくは記紀に記された古代の歴史を頭から否定したりします。こうした学者の姿勢は、史料に向きあうのに適切とはいえません。史料の原文改訂を行えば、いくらでも自説に都合のいいようにできてしまいます。ですから、そこから導き出された結論は我田引水の最たるものです。理由もなく原文改訂した上で、そこに論拠をおいて組み立てられた仮説は、論外であると考えます。

これに対して、古田武彦は原文のまま理解する重要性を説き、それを実行しています。私は、原文を尊重する古田武彦の姿勢を大いに評価します。

2 司馬曹達

倭の五王に関連する古田武彦の指摘の中で、私が特に注目しているのは、『古代は輝いていたⅡ』（朝日新聞社、1985年）で主張された「司馬曹達」に関してです。

『宋書』倭國伝には、「太祖元嘉二年、讚又遣司馬曹達奉表獻方物（太祖の元嘉二年（425年）讚は、また司馬曹達を遣わして表を奉り方物を献ず。）」とあります。この記事の「司馬曹達」の「司馬」が姓で「曹達」が名であるとする説もあるようですが、「司馬」は、騎馬の戦闘部隊の司令官として中国史料に頻出しますので、「司馬」は官職名です。「曹」が姓、「達」が名とするのが妥当です。そして「曹達」は、魏の天子となった曹操の子、文帝と同じ「曹」を名乗る曹家の出自とするところは、古田武彦説に同感です。

ただし、Wikipediaや古田説においても、司馬曹達を中国系渡来人としていますが、私の考えは違います。

曹達は、5世紀に日本列島に渡来した人物ではなく、朝鮮半島の倭地である現地におい

て倭讚の配下となり、騎馬兵を率いる軍事司令官に重用されたと考えます。

3 方物の意味するところ

朝鮮半島には6世紀まで日本の出先機関の任那日本府がありました。曹達は、その半島の任那日本府で現地採用された臣であり、倭讚の使者として宋に上表文、そして曹達の発案・進言で高句麗で得た方物を届けたと考えます。

なぜなら、その方物は、『大平御覧』によると、貂皮や人参てんがわです。貂皮（テンの毛皮）や人参（高麗人参）は「東北三宝」という高句麗の特産物であり、日本列島の産物とは考えにくいです。司馬曹達は、これらの貂皮や人参を侵入した高句麗で調達したに違いありません。倭國がこの高句麗の地までも攻め込んでいた証です。その高句麗の特産物を宋の文帝に届けることによって高句麗の地にまで倭の力が及んでいると示すとともに、それを誇示したと思われます。

4 広開土王碑文と倭王の自称

倭國の力が高句麗まで及ぶ裏付けとして、広開土王碑には倭が高句麗と交戦したことが記されており、高句麗の地まで倭が侵入しているのは確かです。通説は何故か、根拠もなく「倭」は海賊の類いであるとして広開土王碑の記述に懐疑的、否定的であるものの、この金石文に記された高句麗と倭の交戦は、高句麗側が記したものであり倭の手前味噌な主張ではないですから、私はたいへん信頼がおける歴史事実であると考えます。

右の写真：大阪経済法科大学の校内にある
好太王（広開土王）碑のレプリカ

写真の左端の上から3文字目と4文字目に「任那」と記されています。その下には「加羅」が刻まれています。

ちなみに右端には「倭人満」とあります。

広開土王碑には、倭が新羅や百済を臣民にしたと記されていますので、倭は、5世紀には、新羅も百済も傘下に組み入れ支配していたと思います。倭の五王が、百済も新羅も管轄する「使持節都督・倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓・七國諸軍事安東大將軍倭國王」と自称していることと符合します。



5 上表文と官職と漢字

この倭讚が司馬曹達に託した上表文は、当然、文字で記されていたはずですが。しかも「司馬」という官職名を使用していたのですから、倭國では漢字やその官職を熟知していたと考えられます。倭讚の弟の倭珍は、自ら「使持節都督」を自称しており、やはり官職制度や漢字に精通していた状況がわかります。通説では、日本に漢字が伝わったのは仏教伝来の6世紀であるとしませんが誤りであると思います。5世紀のずっと前から倭國には、文字があり宋など大陸側の歴代王朝との伝達には、漢字が使用されていたに違いないと考えます。

『後漢書』倭伝に「建武中元二年 倭奴國奉貢朝賀 使人自稱大夫」とあるように、建武中元二年（57年）にはすでに周の時代の官職名である「大夫」を自称しており、倭人はその文字と官職を1世紀には理解していたものと思います。

5世紀初めに建立された広開土王碑が漢字で記されているように、高句麗では漢字が使

用されており、倭國も同様に倭の五王の時代には漢字を使用していたと考えます。

6 「海北」

倭讚は、倭の五王の最初の人物で、倭武は5代目にあたります。その倭武の上表文には、「東征毛人五十五国、西服衆夷六十六国、渡平海北九十五国」(『宋書』倭國伝)と倭國の勢力範囲が示され、合計216国のうち、44%にあたる95国が「海北」を渡った朝鮮半島にあります。ヤマト王権には「海北」は存在しませんし、記紀には「宋」は出現しません。これらのことから、倭の五王は、九州に都する王であったと認められます。

倭國は、古田武彦説のとおり、九州と朝鮮半島に跨った海峡国家であったのです。

倭の五王「武」

—宮市 畑田 寿—

「ワカタケル」を宋はなぜ「武」と呼ぶのか。中国語での「武」は「ム」であり、「幼武」とは結び付かない。その疑問が本書の始まりである。

最近『倭の五王』(中公新書、2018年)を著した河内春人氏は後書きで以上の様に述べている。至極まっとうな指摘であり、通説に新風を吹き込む結果となった。

しかし、倭の五王は「倭人の国」の存在無くして説明が付かない。今回は前述の『倭の五王』を参考にさせていただきながら、5世紀における東アジアの政治情勢を通して、倭の五王の正体に迫ってみたい。

1 倭人の国

『魏志』倭人伝では「倭人は帯方郡の東南、大海の中にあり、・・もと百余国あり。」と記している。中国の認識では、倭人は、南は長江河口付近から北は朝鮮半島南部、九州に到る東シナ海一帯の海洋民族で、狭義の定義では、朝鮮半島・九州付近を指していた。構成する民族は倭人以外に中国や朝鮮北部の難民が混在して多民族国家の様を呈していた。強力な覇者が存在せず、多数の国邑が存在して互いに覇を競っていたが、九州では在来氏族の横の連携により比較的情勢が安定していたため、移住者は後を絶たなかったと思われる。

この状況は5世紀に入っても続いていたと考えられる。この時代の九州の集団を「九州倭国」とする説が存在するが妥当な表現ではない。倭人の九州集団(国々)があり、倭人の朝鮮半島集団(国々)が存在した。両者は自由に行き来しており、同じ経済圏であった。

その後、百済や新羅の台頭により、6世紀には倭の朝鮮半島の勢力と九州の勢力は分断されるとともに国への集約が進んだ。しかし、7世紀初めに隋の裴世清が来日した時には、九州本土は竹斯国に統一されていたが、周辺には都斯麻国、一支国、秦王国、その東の十余国などが存在していた。

2 5世紀の東アジアの政治情勢

「倭の五王」の存在を考えるには、前述の倭人集団を前提にして眺める必要がある。4世紀後半になると中国の勢力が衰えて北方民族の侵略が盛んになった。これにつれて高句麗に強力な指導者が現れて朝鮮半島を南下するようになった。百済、新羅も対抗手段を講じるようになり、朝鮮半島南部の加羅諸国、朝鮮半島南西部に居た倭人も混乱の渦に巻き込まれた。朝鮮半島の鉄資源に依存していた九州の勢力も安泰では無く、以降、白村江の戦いで唐が主導権を握るまで混乱は続いた。

(1) 朝鮮半島の国々と中国

当時中国は複数の国々が存在した。中国古来の勢力は南に押し込められて「宋」の国となっていたが、朝鮮半島の国々は「宋」を中国の正当な国と考えていた。

朝鮮半島の国々と中国の国々との冊封関係を眺めてみると中国の周辺国とは状況を見て、自国の安全を確保するため、適宜、冊封を結んでいたことが窺われる。

年代	冊封国	被冊封国	除正	宋書	日本書紀
4 1 3	晋	高句麗	楽浪公（鎮東将軍）	賛遣使？	允恭
4 1 6	晋	百濟	百濟王（鎮東将軍）		
4 2 1				賛遣使 安東将軍？	
4 2 2	宋	高句麗	督平川将軍		
4 3 5	北魏	高句麗	遼東郡開国公（征東将軍）		
4 3 8				珍（〃）	
4 4 3	宋	倭	6国諸軍事（除百濟）	済（〃）	
4 6 2				興（〃）	雄略
4 6 3	宋	高句麗	開府儀同三司（平騎大将軍）		
4 7 8	宋	倭	6国諸軍事（除百濟）	武	
4 8 0	南齊	高句麗	驃騎大将軍		清寧
4 9 2	北魏	高句麗	遼東郡開国公		仁賢

(2) 倭と中国

一方、倭は一貫して「宋」と冊封を結んだ。地理的に南にあり、半分は海を隔てていたことから、中国諸国の侵略対策より朝鮮半島での勢力争いに重きを置いた結果であろう。

(3) ヤマト政権の動向

通説では雄略天皇代にはヤマトは日本全土を制圧していたとしている。しかし、神戸大学教授の古市晃教授が著した『倭国 古代国家の道』（講談社現代新書、2021年）では、5世紀のヤマトの状況を次のように述べている。（文責筆者）

- ① ヤマトの王族は天皇を輩出する中央王族と周辺王族に分かれていた。
- ② 周辺王族には葛城、吉備、紀伊がバックに就き、さらに海人集団と結びついて経済を牛耳り、中央豪族に匹敵する勢力を持っていた。
- ③ 海人集団は渡来人とも結びつき、瀬戸内海各地に国邑を造った。
- ④ 雄略天皇代には葛城など勢力は衰退するが、後継者難に陥り、代わって越・近江・尾張の勢力をバックにした継体天皇が登場する。
- ⑤ ヤマト王権の九州への影響力行使は「磐井の乱」（6世紀中頃）から始まった。

3 倭王武の上表書

倭王武が宋に送った上表書は宋書に記載されており、昔から各種の論議が行われてきた。今回は今まであまり論議のされてこなかった次の点に着目したい。

(1) 武の国の勢力範囲

武の国の勢力範囲記述	ヤマト拠点説	九州拠点説
東方 毛人 5 5 国	関東周辺	瀬戸内海、近畿
西方 衆夷 6 6 国	瀬戸内海、九州	九州北西部/熊襲
北方 海を渡り 9 5 国	朝鮮半島/佐渡島	朝鮮半島

勢力範囲はヤマト根拠説を逆手にとる韓国側の民族意識と、それに同調する一部の国内

の学者により混沌としている。九州拠点説に立つ場合、大宰府付近を拠点と考えた場合、自分の領地を衆夷と呼ぶことになり話が合わない。九州拠点の場合は東部の周防灘付近(豊国)を想定する必要がある。なお、この場合でも上記の武の国の勢力範囲は支配では無く、関係各国を意味する程度であろう。

(2) 父済と兄興の戦死

高句麗との闘いで父(済)と兄(興)を失ったとしている。しかし『日本書紀』には、これに該当する記録は無い。この点からもヤマト拠点説は成立しない。

(3) 冊封の要求と除正

「使持節・都督倭百済新羅任那那加羅秦韓慕韓七国諸軍事・安東大將軍・倭国王」を仮称して、部下にも官位を仮授した上、宋に対して承認を求めた。

この仮称は朝鮮半島で高句麗を除いた全土を意味しており、部下への仮授は武の国の権力が統一できていないことを意味する。これに対して宋は百済を除いた6ヵ国の軍事支配を認めた。注目すべきは宋が高句麗や百済に対しては自国の範囲の軍事権しか認めていないのに、「武」には周辺諸国に対する軍事権を認めている点である。恐らく加羅や任那が侵略された地を取り戻す事を認めたのであろう。

4 まとめ

以上、東アジアの情勢と倭王武の上表書を眺めてみると、倭の五王を雄略天皇を中心としたヤマト政権の天皇を当事者に充てることは無理なことが分かる。

ヤマト政権は雄略天皇の時代には未だ日本列島全土を掌握していなかった。

この事実は沖ノ島の岩上祭祀からも窺われる。5世紀頃の沖ノ島の祭祀は通説では国家事業として行われたとしている。しかし、I号巨石の周辺の15-19号遺跡は鏡を中心とするもの、鉄器を祀るものなど祭祀の方法に統一性が無い。これらは貿易を担当している海洋氏族が各々行った証しであり、国家事業ではない。朝鮮半島との交易が盛んになるにつれて海洋氏族は己の利権を守るために積極的に朝鮮半島に関与するようになった。

この状況の中で宋の除正を必要としたのは、①朝鮮半島の倭人勢力、②交易を担当していた九州の倭人勢力であり、国内での輸送を担当していたヤマトの海洋氏族は必要性を殆ど感じていたかったと思われる。

現在までに得られている知識では、倭王武を特定することは困難であるが、敢えて推定すれば次の2ケースでは無かろうか。

(1) 磐井君の祖先またはその周辺の勢力

武が活躍した時代は、磐井の乱(527年)の50年程前の出来事であり、当時、九州での最大勢力であった磐井君が倭の五王であった可能性は高い。

この場合、九州王朝は従来からの中国との外交ルートを活用して除正を受け、必要としている朝鮮半島の倭人に分け与えることにより朝鮮半島での交渉事を有利に運ぼうとした。

(2) 九州西部の周防灘周辺の勢力

九州東部には九州王権と半ば独立した勢力が存在して神功皇后などの伝説を生んだ。神功皇后の史実には疑問があるが、4世紀末から海洋氏族と秦氏などが結び付き、応神天皇(5世紀前半)などの勢力を生んだと考えられる。

この場合、自らが朝鮮半島にも出向く共に、配下の海洋氏族の活動を助け、場合によっては自らの海賊行為を正当化するために除正が活用された。

倭国と宋の外交に係る『日本書紀』の記述の信憑性について

東海市 大島 秀雄

1. はじめに

『日本書紀』には倭と宋との外交において宋は呉として書かれ、その交流は、(1) 応神37～41年、(2) 仁徳58年、(3) 雄略6年、(4) 雄略8～10年、(5) 雄略12～14年に記述されています。

一方、これに対応する宋の記事は『宋書』列伝や帝紀に記述されています。

ここでは特に『日本書紀』の記述の信憑性について有益と思われる論考「大化前代の紀年Ⅱ」(『北海道教育大学紀要』32巻、2号に所収、栗原薫、1982年)を紹介すると共に、思うところを述べてみたいと思います。

2. 「大化前代の紀年Ⅱ」の概要と評価

宋に関連した内容の概要を表にまとめました。

この表では史料の記事を太字(西暦を追記しました)で、解説文を括弧書きにしました。

古代日本の紀年は「辛酉起点半年一年の暦」が基本となっており、それに部分的な修正を加えれば中国干支と一致するとされていますが、実際には干支を紀年とした史料をもとにして、『日本書紀』のどの天皇に当てはめて何々天皇の何年という紀年に書き換える作業はなかなか厄介で、どれが通常紀年か「辛酉起点半年一年の暦」の紀年か分からなくなって生じた誤解もあるとされています。

この栗原氏の論考に対して、一部には辻褃合わせをしているだけの批判もあるようですが、著者の『日本書紀』の宋との外交関連記事には信憑性があるとの結論に、大筋で賛同できるものと考えています。

3. 倭国の使者の特徴とヤマト王権

『日本書紀』の倭国の遣宋使の使者が、阿知使主、都加使主、身狭村主青、檜隈民使博徳であり、全員が東漢氏に属する朝鮮半島南部の伽耶諸国の有力国である安羅出身の一族とされており、大和国高市郡檜前郷が東漢氏の居住した地であり、雄略紀に渡来系の集団が多数入植し、開発が進められたとみられています。

『新撰姓氏録』逸文には、阿智王が応神天皇より大和国檜前郡郷を賜ったと書かれていることから、4世紀末には日本列島に移住してきたものと思われます。

この背景には、古くは列島各地の首長のもとに渡来系の諸集団がそれぞれ独自に所属していたが、ヤマト王権の力が伸長し、地方の首長層を圧倒するようになると、新たに移住してきた渡来人の多くは列島の政権の中枢にある権力者に擦り寄るために直接、ヤマト王権のお膝元である畿内に定住するようになった事情があったものと考えられます。

以上のことから、『日本書紀』の宋との外交はヤマト王権が主導したものであり、この面からも「倭の五王」とはヤマト王権の王であると判断されます。

4. 倭王武について

倭王武については、「東海の古代」第250号の「稲荷山古墳出土鉄剣銘文の氏族について」で筆者は通説通り雄略天皇とした訳ですが、今回の表の内容からしても間違いはないものと考えています。

また、雄略天皇の崩年は『古事記』に記載の干支は己巳で、「辛酉起点半年一年の暦」では485年ですから、『梁書』列伝や『南史』帝紀、列伝の天監元年(502年)の倭王武の

征東大將軍への除正記事とは明らかに矛盾しています。

これを根拠に倭王武は雄略天皇ではないと主張する向きもありますが、この除正は南朝梁（502年～557年）の初代皇帝の即位にあたり建国を祝しての進除とみられており、倭国が梁に遣使していないのに称号だけが進められている形式的な記述と判断されますので、これをもって倭王武が雄略天皇ではないとするのはちょっと無理がありそうです。

5. おわりに

「倭の五王」についての議論は出尽くしている感がありますが、通説を覆すような説得力のある新たな論考を期待しているところです。

日本書紀	宋書
応神 41 年(425 年)、呉への遣使から帰還した。(応神 40 年、41 年の干支は己巳、庚午で、これを辛酉起点半年一年の干支とみると、通常の紀年は乙丑となるので、425 年のことである。)	元嘉 2 年(425 年)、倭王讃が遣使する。(応神 37 年の呉への遣使出発から応神 41 年の帰還まで実に 5 年を要しており、半年一年暦では 2.5 年で往復したことになるので、最後の 1 年で宋に渡り、直ぐに帰ったとすれば辻褃が合う。)
仁徳 58 年(425 年)、呉と高麗が倭国に朝貢した。(仁徳 58 年の干支は庚午で、これを辛酉起点半年一年の干支とみると、通常の紀年は乙丑となるので、425 年のことである。)	(元嘉 2 年(425 年)の倭王讃の遣使と仁徳 58 年は同年であるので、讃の使者の帰還に合わせて、呉と高麗の答札の使者が倭国に来たのである。)
雄略 6 年(462 年)、呉が貢物を奉った。(雄略 6 年の干支は壬寅で、462 年のことである。)	大明 6 年(462 年)、倭国王の世子・興を安東將軍に除正した。(雄略 6 年と同年なので、雄略 6 年は除正の通知のために倭国に来たのである。)
雄略 12 年～14 年(477 年、478 年)、呉に遣使した。(この雄略紀の記事は 6 年繰り上がっているのので、6 年引下げると雄略 18 年～20 年の遣使となり、干支は甲寅、乙卯、丙辰。これを辛酉起点半年一年の干支とみると、通常の紀年は丁巳、戊午となるので、477 年、478 年のことである。)	昇明元年(477 年)、倭国が方物を献じた。昇明 2 年(478 年)、倭王武が遣使した。(倭が 2 回来たとなっており、雄略紀の記事はまとめて書かれたと思う。)
雄略 14 年(478 年)、上記の倭の使者の帰還と共に呉の使者が来た。	昇明 2 年(478 年)、倭王武を安東大將軍に除正した。(雄略 14 年は除正の通知のため倭国に来たのである。)
雄略 8 年～10 年(478 年)、呉に遣使した。(この雄略紀の記事は 6 年繰り上がっているのので、6 年引下げると雄略 14 年～16 年の遣使となり、干支は庚戌、辛亥、壬子。これを辛酉起点半年一年の干支とみると、通常の紀年は乙卯、丙辰となるが、これをさらに誤解して辛酉起点半年一年の干支とみると、通常の紀年は戊午となるので、478 年のことである。)	(昇明 2 年(478 年)の倭王武の遣使の年であり、雄略 12 年～14 年の遣使の後半の別史料である。雄略 8 年～10 年と雄略 12 年～14 年の使者が身狭村主青等で共通なのはその為である。)

寄贈

横田幸男(大阪市)様から「古田史学会報や古田武彦講演記録の検索DVD」をいただきました。

前回の例会の話題

- 邪馬台国の言葉 一宮市 畑田寿一
- 『魏志』倭人伝に係る、もう一つの解釈―「邪馬台国位置論に関連して―」を読んで 東海市 大島秀雄
- 天皇(神武天皇～応神天王)の年令について 瀬戸市 林 伸禧
- 日本語のルーツを考える 刈谷市 酒井 誠

例会の予定

- 例会の予定
- 1 日時 10月17日(日)13時半～(第5集会室)
- 2 場所 名古屋市市政資料館
- 例会日に通常総会を開催します。参加不可能な場合は、賛否をtoukaikodai@yahoo.co.jpまで連絡いただければありがたいです。

- 来月以降の例会 11/21(日)、12/18(土)

会員の投稿について

- 会報誌への投稿 (編集担当: 石田) toukaikodai@yahoo.co.jp **メルアド変更**
- 投稿締切り日 10月28日(木)